

令和6年度第4回 古賀市まちづくり基本条例検証委員会会議録

【日 時】 令和6年11月5日（火）19時～20時30分

【場 所】 古賀市役所 第1庁舎4階 第1委員会室

【出席者】 委員 水田洋司委員、田北雅裕委員、照屋博行委員、
内藤純委員、柴田邦江委員
古賀市 牟田口課長、村上参事補佐

【傍聴者】 なし

【配付資料】

資料1 令和6年度まちづくり基本条例の検証の経過

資料2 古賀市まちづくり基本条例の検証結果について（答申）

【会議内容（概要）】

1. 開会あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

①まちづくり基本条例の検証の経過について

（事務局）資料1に基づき、令和6年度の検証の経過について説明。各回の協議の内容、前回の委員会にて答申に加え提言を行うことを確認。詳細は別添資料のとおり。

（水田委員）ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（田北委員）資料について、7月25日市民ワークショップ参加者アンケートの箇所、意見の「徴取」→「聴取」ではないでしょうか。

（事務局）ご指摘のとおりです。失礼いたしました。

（水田委員）他にございませんか。ないようですので次に移ります。

②条例の推進及び運用状況について

（事務局）資料2に基づき、答申と提言の内容について説明。条例の改正は必要ないこと、一方で条例の実効性を高めるために行う提言の内容の確認。詳細は別添資料のとおり。

（水田委員）ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(柴田委員) 提言書「1. 古賀市まちづくり基本条例の検証にあたって」4行目「まちづくり基本条例を施行されています」は「まちづくり基本条例が施行されています」ではないのでしょうか。

(水田委員) 「を」にするのであれば「施行しています」になります。どちらがよいでしょうか。

(照屋委員) 語り手が検証委員会になりますので、ご指摘のとおり「まちづくり基本条例が施行されています」の方が良いのではないのでしょうか。

(水田委員) それでは「が」に変更をお願いします。他にはありませんか。

(照屋委員) 「3. 施策の運用について (1) の2行目」、「～での役割を果たし、連携し」とありますが、条例には、連携の前に「相互」という文言が入っていますので、こちらも「～での役割を果たし、相互に連携し」とした方良いと思います。

(事務局) 事務局のミスですので修正いたします。申し訳ありませんでした。

(田北委員) 今回ポイントとして感じたのは、まちづくり基本条例自体を知らない人が多かったこともショックではありますが、まちづくり基本条例を知らしめるというよりも、まちづくり基本条例で大事にしていることが、古賀市に定着することが大事なので、そこを強調した方がいいと思います。どういう表現にするかですけれども、市民だけでなく行政職員の方もまちづくり基本条例を知らない状況にあったので、例えば「まちの中に情報共有・市民参画・共働の機会が充実していくために、まず行政が条例の趣旨を適切に理解して、その条例を根拠にしながら、まちづくりの取り組みの質を高めていくことが重要です」という文言を入れてはどうでしょうか。条例の存在を知っていても、情報共有・市民参画・共働の原則が重要である自覚と、それを推進する枠組みがないと意味をなさないと思います。条例を根拠にして、情報共有・市民参画・共働を促す立場である行政職員を対象にした研修など、学びの場が必要だと感じました。リーフレットを作って、これがありますよ、と言ったところで、今回感じたような課題の解決は難しいと思います。情報共有・市民参画・共働ってこんなに大切だから、学ぶ必要がある。その根拠は古賀市には基本条例があるから。やっぱりそれがあるから、しっかりと理解しなくてはいけないし、それを推進する行政職員がそういう認識を持っていない限り、市民に共働の機会とか参画の機会はないわけですから、行政職員がしっかりとそこを認識するための、仕組みが必要なのではないのでしょうか。それと、今回の検証にあたって参画の機会がこれだけありました、とか共働の機会がこれだけありました、ということがありましたが、やはり市民参画と共働は質の問題なので、参加に関しても、ただパブリックコメントに参加した、ではなくワークショップに参加して意見を言って、その意見がこう反映された、などただ参加の場や共働の場を作るだけではないことだと思います。だから質が担保されないと意味がないので、その質を高めていくための技術や本質を学んでいく機会、それも研修と結びつきますが、それと今後の評価に向けて、その質を評価可能な指標の開発が必要です。機会を作るのではなく、ワークショップの時にアンケートを取って十分に意見が言えたかなど。それがどういう評価指標かは検討が必要ですが、やはり市民参画が達成している、或いは共働の機会があつてそこで住民自身が共働できた、という評価をできる指標開発が大切だと思いますので、その辺りのニュアンスが含まれればと思いました。

(事務局) 副委員長からご指摘いただきました 1 点目につきましては、「3. 施策の運用について (1) 古賀市まちづくり基本条例の普及啓発」に③を作り、次の 3 点を提案として、「③行政職員を対象とし本条例の理解を含め、深め施策に生かすための研修に取り組む」という文言を盛り込むことでいかがでしょうか。

(田北委員) 「行政職員を対象とし、本条例の理解を深め施策に生かすための研修に取り組む」という文言でいかがでしょうか。そうなった時に、また研修増えたよ、と思われたいはないですが、実際、市の職員の方がこういった共働や市民参画を学ぶ研修はあるのでしょうか。

(事務局) 集合研修という形ではありませんが、3 年目、5 年目、10 年目、新任係長、課長という階層を対象にした研修というのは必須で受ける形になっており、その中で市民参画や共働というところがありますが、これは古賀市オリジナルではありませんので、古賀市まちづくり基本条例を広く深めていくという研修というのはいっていません。

(田北委員) 条例では突っ込んだことは述べられてないですけども、この原則の重みを感じてもらって、原則を市政の中で反映させていく主体はやはり行政の方々なので、いろんな工夫をしながらその質を高めていくことはやはり、条例を作った以上は取り組んでいかなくてはいけないと思いますので、既存の研修の工夫なのかもしれませんし、とにかく研修しなさいと映らないように。やる気があるのであればそのままでもいいですけどもそういう趣旨が感じられる、そしてそこに書かれている以上、やらなきゃいけないと思えるような、そういう提言になっていただきたいと思いました。

(水田委員) あと、市民の人と接する自治会の役員の方たちもご存じないと思います。私が古賀市まちづくり基本条例について尋ねた時も全然手が挙がりませんでした。もし機会があれば、自治会の役員の方にも声をかけてそういう機会を広げてはいかがかなと思います。一番住民の方に接しているのは、地域では自治会の方で、行政の方と市民が接する機会っていうのはそんなに多くないと思います。窓口に来て、こういう話をするのはまずなくて、何かの機会が集まったときしかないと思いますので、自治会の役員さんの力は大きいと思っていますが、この方たちもあんまりご存じない。私たちが条例を作るときに地域を回って、意見交換会を実施しました。その時に数名の区長さんが、参加されましたが、他は参加されていません。私も地区の住民ですから、自治会活動に参加しますが、まちづくり基本条例の話題は 1 度も出たことがありません。行政だけで研修をして、行政の人が理解した後どうやって市民の人に伝えていくのか、ということに次はなってくると思いますので、そのあたりまで考え方を広げていただくことを提案します。

(事務局) ただいまご指摘いただいた点は、「3. 施策の運用について (1) の②～それぞれの特性に応じた手法を用いて、効果的な普及啓発に継続的に取り組む。」の箇所を具体的に書き込むか、という形になると思いますが、趣旨をふまえて表現の方法を改善できるよう検討いたします。

(内藤委員) 「3. 施策の運用について (1) の②その他、市民等・議会・行政それぞれの特性に応じた手法を用いて、効果的な普及啓発に継続的に取り組む。」というところで、先ほど自治会長

とのことでしたが、どうしても世代や男女が偏っていますので、自治会も固定したメンバーではなく、ランダムに選ぶ、もしくは輪番制の組長など固定したメンバーよりも新しい方を入れるような感じだと良いと思いました。あと、「(3) 参画と共働」3行目：まちづくりに携わることができる参画機会を保証する、というところですが、ここがもう少し具体的に、例えば何か意見が分かるような重要な事柄、例えば道路など、そういうものに関しては、ワークショップや説明会などを設けて、市民参加を積極的に促すなど、簡単な事だけチョイスされると嫌なので、特に重要なものに関しては、そういう取り組みがあった方が、市民参画のその意欲が高まると思いました。

(事務局) ありがとうございます。ただいまの点につきましては先ほどの委員長のご指摘ご意見と合わせて、(1) ②については、自治会役員という言葉を出すかどうか事務局で検討させていただきたいところではありますが、できるだけ多様な市民が多様な立場で関わることができるようにという趣旨で検討させていただきます。(3) 参画と共働もですが、どれくらい具体的に書くかというのは実は事務局でもかなり迷ったところです。提言書を受け取る市が、これさえあればOKと思うのも1つの弊害ではないかと。ですので、市民参画の具体的な機会を増やすなど、そういう文言で付け加えることは検討させていただきたいと思いますが、具体的にワークショップを増やすとか、何々を増やすという書き方はかえって執行部の思考力を奪うことに繋がりがねないと懸念しております。

(田北委員) さっき私が2点目で言った評価指標について、今の話をつなげればいかなと思っています。例えば(3) 参画と共働のところ、参加の機会を増やす、共働の機会が増えるというだけではなく、その質を評価可能な指標の開発というのが、先ほどご指摘があった、例えば、これはみんなが参加しやすいから参加の機会作ろう、でもこれはちょっと意見が出そうなので参加の機会はちょっと遠慮しておこうみたいなのではなくて、ちゃんと参加すべきところに参加の機会を作れているか、というのも質になります。だから具体的にそれをどう評価するのかという点はまだ具体的には決められないと思いますけれども、共通しているのは質をしっかりと評価していきましょう、ということだと思いますので、評価を参画と共働の質を評価する、としたら良いのではないかと思います。

(水田委員) 例えば質を評価する場合、先生はどのような内容を考えますか。私の耳に入ってきたのは、例えば古賀市でワークショップに参加したけど、最初から結論が決まっていた。それは参画でいいのかと思ったという意見をいただいたりしたんですけども。

(田北委員) そういうのは、例えば専門的に質を評価するようなものじゃなくても、そこで終わった後にアンケートを取る、ただそれだけで質を評価することになると思います。アンケート取っていなかったらワークショップを開催して10回開催したうちの1回に計算されるだけということになってしまう。すごくシンプルに簡単な例でいうと必ずアンケートをとって、5段階の指標をいろんなワークショップで共通の指標にすると、このワークショップは評価が高い、このワークショップだとちょっと評価が低い、となったときに、何でそういうふうになったんだろうと追及する手がかりにもなる。同じ評価指標をずっと使っていくと、効果がどこが一番出るのか分かるかもしれません。

(内藤委員) 先ほど副委員長がおっしゃったように、これは簡単そうだから取り上げてこっちは意見がありそうだから取り上げないという忖度がないように、質の保証みたいな感じになるのかもしれないんですけど、やはりこれを言葉にするのは難しいのでしょうか。

(田北委員) 市民の関心が高いものに関して市民の意見を取り入れるのは簡単なことですけど、先ほどのご意見の中には、関心の高いものだと住民の方のニーズに答えたり気持ちの高揚に繋がるということではあるんですけど、要は、参画の機会をフェアに作っていくってことだと思います。忖度をしないことはフェアに作っていくことで、そのフェアに作っていくってことはやっぱり参加の機会をいかに作るのかという本質的な姿勢だと思いますし、行政がしっかりと市民参画とは何なのか、市民共働とは何なのか、それは行政が勝手に作ったお膳立てのところに参加するのは、市民参画とは言えない。いわばそういうところをしっかりと認識することが質のあり方だとは思いますが。なので、どういうふうにはそれは忖度したよね、そこは忖度してないよね、という判断するのかっていうよりも、やはりそこをしっかりと行政側が認識してフェアに振る舞えば、機会がちゃんと作れるということだと思います。

(事務局) 参画と共働の部分では、参画の機会を保証するという形で書いていますが、参画の機会をより多く設ける、参画の機会を施策の一部にする、などの持って行き方で今の意見は生かしていくことができると思っております。おそらく市民参画が醸成された状態で市民参画がそれほど特別なことじゃない形になると、行政職員も何かするときには、市民に意見諮るのが普通だし、市民の方も生活していく中で行政に対して何か意見を言うことは普通になる。普通の水準をいかに上げるかということが、提言の中で大事なところになるのではないかとご意見聞いて思いましたので、そういったところを文章にしたいと考えております。

(水田委員) 念のためですけども、それができたかどうかをこの評価委員会は今後も続いていくわけですよ。評価指標の開発に関して、何か入れ込んでいただければと思います。この評価の提案は、検証委員会ですべきこととお考えですか。それとも議会？行政？市民はないと思いますが。まちづくり基本条例の検証に関する提言書になりますので、検証自体に関する提言になるとと思いますが、そういう文言を入れないといけませんね。(4)に評価指標の開発とその一環としてアンケートのこと、それから参画の機会をフェアに作ることにしてどこが実施するのかを盛り込んだ方がいいと思います。

(事務局) 今、委員長からこの提言書の立場について貴重なご意見をいただきました。検証委員会は検証を、素材に関しては事務局というか市当局、執行部の方が準備するということになりますので、どういうふうな指標がわかりやすく、どういうふうなアンケートをとると連続した分析、追跡ができていくかということもありますので、その部分は市当局側に投げられてもいいのではないかなと思います。また私の方でイメージしていたのは、アンケートも統一アンケートが必要かと思います。建設部ではこれを使っている、教育部ではこれを使っている、市民部ではこれを使っているというアンケートであると、比べる指標が異なりますので、例えば古賀市が市民参画をする場合には、このアンケートを統一で使い、それを例えば、まちづくり推進課で集計して4年間を通じて見ていくと、どれぐらい市民参画の機会が増えて、市民参画の人数が増えて、それに満足している人がどう動いていったか、ということが追跡できることも肝心なところになると思いますので、あまり事細かに書き込むことはできないかもしれませんが、

そういうニュアンスを含めて、アンケートの実施集積、集約分析を行う等の統一的な指標の開発に努めるというような文言でいかがかなと思います。

(田北委員) すごく良いと思います。そのアンケートを作ることで自体が普及啓発になると思います。まちづくり基本条例ではこういうことを大切にしているのでアンケートお願いします、ということ自体が、そこ取り組む人たちにとって、こういう機会を作らなくちゃいけないんだなとも思いますし、と同時に、やはり参画とか共働の質というのは普遍的なものなので、それぞれの担当部署で差が出るものではなくて全体の質を底上げしていく。そういう意味でもアンケートを同じフォーマットで取るのはすごくいいなと思って聞いていました。

(水田委員) 他にございませんか。大体、3. 施策の運用について、(1)から(4)までずっと意見が出てきました。

(照屋委員) また(1)に戻りますけれども、(1)の下から3行目「さまざまな機会を通じて配布するなどの条例の存在はもとより」とありますが、さまざまな機会は例えば、先ほど委員長からも自治会のことや区長会、そして各区での組長会を通して、といった意見が出ていたと思います。具体的に、その文言を記載してはどうかと思います。言うならばさまざまな機会を通じて、例えば、自治会組織や区長会議、各区の組長会議を通して配布するなどしてはいかがでしょうか。

(水田委員) そうですね。さまざまな機会の後ろに括弧して、照屋先生がおっしゃったような自治会などを羅列するのもいいかもしれません。その意見もたくさん出ていたと思います。それと、(1)2行目、連携の前に「相互」という言葉をおっしゃいましたが、リーフレットを見ると「お互い」と書いています。こっちはお互い、こっちは相互に連携、と書いています。提言書側が基本条例のリーフレットに合わせた方が良かったと思いますが、条例からすると「相互」が正しいようですので、作るときにそこだけ変わっているのでは間違えたのではないかと思います。そして、先ほどおっしゃったさまざまな機会を通じての箇所ですけど、事務局はさまざまな機会をどのような機会に配布すると想定されていますか。

(事務局) さまざまな機会は、まずは全戸配布の予定でした。もう1つは職員向け議会向けというところ。あと、お住まいの方も年に数千人単位で入れ替わりがありますので、転入するときお渡しする1つのセットにリーフレットを入れるなどして、全市民が見られるようにしていくことを想定してございました。

(照屋委員) そうしますとやはりさまざまな機会として自治会を入れると、自治会で配布するというような早合点される可能性もあるので、ここ固有名詞を入れるより、垣根がないような言い方のほうが良いと思いました。リーフレットは一度、全戸配布したんじゃないですかね。だからさまざまな機会っていうのが、例えば、高校生が目にするとかですね。自分たちの立場でさまざまな機会を、例えば、中学生とか高校生が見て考えてくれれば良いですが。

(水田委員) 条例を作ったときは、高校生にも参加してもらい、説明会をするときに意見も述べてもらいました。いろいろな人達を含めるのであれば括弧書きで全戸配布と記す形でも良いと思いました。その他にご意見はないでしょうか。

(内藤委員) 全戸配布しても、今はいろんなチラシがいっぱいありますので、その中で関心持って見てくださるのかどうか分からない。組長会議、区長会議、そういったところで言葉でパンフレットを通して伝えるべきではないか。私自身も近所に前回の委員の方がいらっしゃって、話し合いがなければ意識はなかったと思います。

(水田委員) 先ほど「3. (1)」①②③として3番目に行政職員を入れようという形になりました。そこに、内藤さんがおっしゃるように自治会とか区長会も一緒に入れ込んだらいかがでしょうか。さまざまな機会、さまざまな人を対象にした取り組みを付け加えることになりましたので、そこに自治会とか区長会とか具体的な文言をプラスするのはいいかもしれません。提案です。他にございませんか。だいたい意見も出ました。事務局にて書き替えをお願いします。

4. その他

下記の調整を行い終了した。

- 本日の意見をふまえ答申提言(案)を修正し、事務局よりデータにて委員長、副委員長へ送付し確認、修正を行う。
- その後、全委員へ送付し確認、修正を行う。
- 次回の検証委員会：12月6日(金) 19:00から開催。市長へ答申を手交する。